

# コンビニ、スマホアプリによる町税納付が利用できます

平成 31 年 4 月より、役場や金融機関での納付に加えてコンビニエンスストア（コンビニ）やスマートフォンアプリ（スマホアプリ）による町税納付を開始しました。

期日や時間を気にすることなく、全国の主なコンビニやスマホアプリで納付できます。

## 1 対象税目

- ・ 町県民税（普通徴収）
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税



## 2 (1) 利用できるコンビニ

くらしハウス	デイリーヤマザキ	ファミリーマート
スリーエイト	ヤマザキデイリーストア	ポプラ
生活彩家	ニューヤマザキデイリーストア	ミニストップ
セイコーマート	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ローソン
セブン-イレブン	ハセガワストア	ローソンストア 100
タイエー	ハマナスクラブ	MMK設置店

## (2) 利用できるスマホアプリ

P a y B (ペイビー)	P a y P a y (ペイペイ)	L I N E P a y (ラインペイ)
-------------------	-----------------------	--------------------------






## 3 納付時にご注意ください

次の納付書はコンビニやスマホアプリで納付できません。

- ・ 納期限を過ぎたもの
- ・ 納付書 1 枚あたりの金額が 30 万円を超えるもの
- ・ バーコードのないものや、傷、汚れなどによりバーコードを読み取れないもの
- ・ 金額を訂正したものや金額を書き加えたもの

## 4 スマホアプリに関するガイドページ

スマホアプリ名	URL	QR コード
P a y B	<a href="https://payb.jp/index.html">https://payb.jp/index.html</a>	

P a y P a y	<a href="https://paypay.ne.jp/guide/">https://paypay.ne.jp/guide/</a>	
L I N E P a y	<a href="http://pay-blog.line.me/archives/74562305.html">http://pay-blog.line.me/archives/74562305.html</a>	

## Q & A

Q 1. 手数料はかかりますか。

A 1. 【コンビニ】 輪之内町が負担しますので、納付のときに手数料は発生しません。  
【スマホアプリ】 手数料は発生しませんが、アプリ使用時の通信料は利用者負担となります。

Q 2. 24時間いつでも納められますか。

A 2. 【コンビニ】 各コンビニの営業時間内ならいつでも納付することができます。  
【スマホアプリ】 24時間いつでも納付することができます。

Q 3. 軽自動車税の納税証明書はどうなりますか。

A 3. 【コンビニ】 コンビニで納付されても使用できます。  
軽自動車税の納付書には、領収証書と一緒に納税証明書（車検用）がついていますので、領収日付印を押印してもらってください。  
【スマホアプリ】 押印がないため、納税証明書として利用できません。  
役場、金融機関またはコンビニにて現金で納めてください。

Q 4. 納税証明書がすぐに必要な場合はどうしたらよいですか。

A 4. 【コンビニ】 コンビニで納付いただいた場合、輪之内町で収納の確認ができるまでに3週間程度かかる場合があります。  
納税証明書がすぐに必要な方は、コンビニの領収印を押した領収証書を輪之内町役場にお持ちいただき、申請してください。  
【スマホアプリ】 領収証書が発行されないため、必要な場合は役場、金融機関またはコンビニにて現金で納めてください。

Q 5. バーコードが印字された納付書は、コンビニやスマホアプリ以外では使えないですか。

A 5. 【共通】 これまでどおり役場や金融機関で納付できます。

問 輪之内町役場 税務課 TEL 0584-69-3181（直通）、IP 050-5808-9600

納税には確実に便利な口座振替をご利用ください。